第6回 尼崎市総合計画審議会 議事録

日時	平成 22 年 12 月 8 日 (水) 18:00~20:20
場所	尼崎市すこやかプラザ 多目的ホール
出席委員	加藤会長、久会長代理、赤井委員、荒木委員、礒田委員、川向委員、蔵本委員、
	佐竹委員、澤木委員、塩見委員、白石委員、髙濱委員、辻委員、中村委員、弘
	本委員、安田委員、山本(正)委員、吉田委員、渡辺委員
欠席委員	赤澤委員、一谷委員、稲垣委員、川中委員、北村委員、土谷委員、長村委員、
	濱名委員、東田委員、山本(起)委員
事務局	岩田企画財政局長、蟻岡企画財政局参与、中浦行政経営推進室長、安川調整担
	当課長、宮原協働企画課長、梅村都市政策課長、都市政策課

開会

委員出欠報告、異動委員紹介、配布資料確認(事務局) 会長挨拶、会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

会長

それでは早速、議事に入りたいと思います。

前回の議論を踏まえ、「基本構想の素案について」ということになっています。まず、事務局より資料説明をしていただき、それから皆さんの意見を伺います。では事務局、よろしくお願いいたします。

事務局

(資料について説明)

会長

ありがとうございました。今、事務局より説明がありましたように、今日は、まちづく り構想素案について皆さんにご意見をいただきたいと思います。

前回、様々な角度から意見をいただき、それを素案の中に盛り込む形で、事務局には整理をしていただいています。大きなポイントとしては、先程、説明にあったように2点あると思います。

1つは、「はじめに」のところ。やはり、この総合計画そのものについてのスタンスを、 再度皆さんと確認しておくというか、共有しておくこと、計画づくりの姿勢ということで、 皆さんに点検いただきたい。

2つ目は、前回の議論から事務局にて再整理をしていただいた「まちづくり構想」の内容、とりわけ、11ページ「次の世代に負担を残さず、よりよい明日をつないでいくまち」と 12~13ページ「まちづくりの進め方」、このあたりは大きく構成も見直していただき、事務局にて再整理をしてもらっています。このあたり、皆さんのご指摘の方向で合っているのか、ご確認、ご意見をいただければと思います。

まずは、「はじめに」について、皆さまより、お気づきの点、ご意見をいただきたいと思います。これから後は、自由に発言いただければと思います。よろしくお願いします。

委員

全体の構成はこれで問題はないと思うが、3箇所、違和感があるため、是非、議論をしていただきたい。

1つめは、2ページ上から5行目、「また、成熟した社会において、あらたなものをつく

っていくことが難しいなかでは」となっているが、この新たなものを作っていくというのは、ハードの部分を意識され過ぎているのではないのか。要するに、ハードな建物をつくることはこれからの時代では難しいというニュアンスで受け止めてしまう。でも、例えば、この後段にあるように、新たなまちづくりの改革が行われるわけで、その中では、新たなものをハードだけでなくソフトも含めて作っていかなければならないため、あまりハードばかりを意識させるような文言を入れる必要があるのかと思う。私なりに言うと、「成熟した社会においては、」から、この「あらたな」以下を抜いてしまい、「尼崎市がこれまで培ってきた」に繋げても通じるのではないかと感じたというのが1点です。

2点目は、「(3)総合計画の策定」の真ん中の下あたり、「このような全国的な制度改正の流れも積極的に捉え」は、「制度改革」の方がよいのではないかと思った。地方自治法の改正という部分は「改正」だと思うが、制度は「改革」という認識の方が、今の時代相応しいのではないかと思ったため、皆さまのご見解をいただけたらと思います。

3点目は、3ページー番上、「市民の生活を支え続けるための財政運営に規律をもってまちづくりに取組んでいきます」の表現に違和感があります。市民の生活を支え続けるためにどういう財政運営をするのか、ということが課題であると思うため、そういう意味からいけば「市民の生活を支え続けるために規律をもった財政運営に取組んでいきます」という方が表現として分かりやすいのではないでしょうか。批判する訳ではないが、行政の立場から言うと、財政運営イコール市民の生活を支え続ける、と受け止められていると思いますが、しかし、市民の目から見たらどういう財政運営をしてほしいのかということや、財政運営の仕方にしても色々な手法や方法論があるため、今申し上げたように、「市民の生活を支え続けるために規律を持った財政運営に取組んでいきます」という方が分かりやすいのではないでしょうか。

「はじめに」では、この3点が気になった。

会長

ありがとうございました。良いポイントをご指摘いただいたと思いますが、皆さん、今のご指摘はいかがでしょうか。言葉の使い方のご指摘がいくつかあったが、「改正」と「改革」はなんとなくイメージとしては分かるが、この辺の使い分けについて、事務局よりコメントがあればお願いします。

事務局

ご指摘の通りだと思います。分権改革と言われている中のことであるため、「改革」ということでよいのではないかと思っております。

会長

それから、第1点目の「成熟した社会において、あらたなものをつくっていくことが難しい」については、私も同じ感覚です。やはり、成熟した社会でもイノベーションを起こしていくということが、ハード・ソフト両面で重要であると、やはりそれくらいの尼崎市の強いスタンスを言わないとおかしい感じがあります。このあたりは文言を考え直していただきたい。

事務局

ご指摘の通りだと思っています。前回の総合計画が、いわゆる都市基盤整備に重点をおいた計画であったということを踏まえた中で、このようにさせていただいた部分であります。今、委員よりご指摘いただいた部分につきましては、修正を検討したいと思います。

会長

ご指摘のところ、よく理解できます。ここはまた、事務局で調整をお願いしたいと思います。他にはいかがですか。

委員

2つあります。1つめは、「1.総合計画策定の考え方」ですが、前回の総合計画の時の 反省がない。ここで、阪神・淡路大震災や、景気低迷、財政状況の悪化など策定当時には 想定もされていなかった状況、とあるのはその通りなのだけれども、開発中心の総合計画 のやり方について、それが進められるような状況にはないとは言いながら、失敗という言葉を使うかどうかは別にして、震災という名前をつけながら、かなり色々な開発事業をやってきました。その借金の返済を今している訳ですよね。そういう意味で言えば、過去の 反省の上に今後どうするのかということが必要だと思います。

それから、2ページ、確かに国の法律も変わってきて、基本構想そのものの義務付けが 廃止されるけれども、やはり、地方自治法のもともとの自治体の目的は、住民福祉の向上 というところにあると思う。そういったものや、憲法 25 条を守る、実際には、社会福祉、 社会保障と公衆衛生といったことが目的になると思います。ところが、先程の表現のよう に、何か財政運営、財政再建みたいなものが目的になって、強まっている傾向にあると思 います。もちろん、それも大切ですが、自治体としての地方自治法の精神を見据えないと、 方向を見失ってしまわないだろうか。その辺を議論していただければと思います。

会長

具体的に、例えば、この文章にこのような文言が必要であるというようなことを教えていただきたいのですが、今、思い付かなければ、事務局にご連絡いただければと思います。 委員

2ページ「(3)総合計画の策定」に「事業者」と出てきています。私が以前、市民懇話会で話したときは、「事業者」の中には、会社や商店という意味だけではなく、NPO団体や市民運動などを含めて事業者であるという話を市民懇話会ではしたので、自分としては事業者という部分は納得しているのですが、これを外部の方が読まれた時にイメージされるのは、会社や商店でしょう。どこかに注釈が必要ではないかと思います。

それから、「 .はじめに」の「これまでの・・・」という部分で、財政が大変だという、 そのことは理解できるのだが、2ページになり、これから総合計画を策定するという時に なって、行政としては厳しい財政状況が予想されるので優先順位をつくり、というと、何 か事が変わるのではなく、今、されている色々なところを、例えば小学校を統廃合し、色々 な施設・設備を民間移管したり、業務移管をしたり、ということは私たちにとって良くな る方向ではなく、我慢する方向に現在、動いていますよね。仕方がないという面もあるけ れども、将来もとても厳しい。優先順位、財政規律と言われると、今の状態をそのまま持 続可能にするために削るぞというようなイメージで受け取ってしまう。

そうではないというのであれば、厳しい財政状況をどう変えるか。同じ厳しい財政状況の中でも、市によっては転換をして人々が暮らしやすくなったというような例もたくさんあるわけですよね。例えば、宮崎県であれば知事本人が色々なコマーシャルをやりまわって、宮崎県産のものをたくさん買わせている。また、あるところでは、バリアフリーにするための補助金を出して、そのために補助金を使えばこの時期に家を変えた方がいいという市民のニーズの中で、たくさんのリフォームの需要が広がり、大工が潤っていくし、自分たちの暮らしも「住みやすくなったね」と変わっている例もありますよね。

それは、厳しい財政状況の中でも色々工夫していける部分なので、今、大変だよという

のは、それはそれでいいと思うが、次に策定する方向として、厳しいからというのが前面 に出てしまうとどうなんでしょう。もっと工夫の余地はないのかなと、そういうニュアン スが嗅ぎ取れることはどうなんでしょう。現実の市政の中で、優先順位は必要なんだけれ ども、ことさら優先順位と言われると、我慢しなさいというふうに受け取ってしまうこと もあるのではないでしょうか。

もう1つ気になっているのが、ずっと読んでいて、市民生活の色々なところは資料として色々出るのですが、例えば、なぜ借金が増えているのか、どのような公共事業にどれくらいのお金を使っているのか、ということが資料として出てきていないので、そういう事も合わせないと、自由に使えるお金の範囲で考えなさいと言われているように思います。もっと大きな何億というお金の使い道そのものを今、やらなければいけないことなのかということも入れられるような考え方が必要なのではないでしょうか。

会長

ありがとうございます。大変重要なご指摘をいただきました。まず、1点目の「事業者」 これは注釈を入れるというのは、事務局いかがでしょうか。

事務局

事業者の件ですが、確かに市民懇話会の中でも、事業者の中に入れるべきものは何であるとか、様々な主体という議論があった中で話があったと思っています。そういった部分で、もし必要であれば事務局としては脚注を入れることは問題ありません。

会長

2点目の3ページの上の方、厳しい、優先順位と言われると、総合計画の1つの顔は、 やはり市民の皆さんに、尼崎に夢を持っていただくという側面もあると思うが、これでは、 どこかで我慢しなさいと言っているようなものではないかというご指摘でした。

今の自治体の財政状況から言うと、これが現実であるのも間違いないと思うが、そのあたりをもう少し上手く表現していただいて、ご指摘のところは、やはり私自身も市民の皆さんに尼崎の将来に夢を持っていただくような雰囲気が、この中に常に組み込まれていることは大事だと思います。行政の立場から言うと、どうしても財政状況等が厳しいということも先行するとは思いますが、このあたりの書きぶりをもう1度考えていただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員

意見が重複して申し訳ないが、行政の立場で言うため、現状重視、現状をどうしても前に出したいと思う時があると思います。我々にすれば、夢を語り、夢を大きな1つの目標に持たなければ、ここで言う2ページの後半部分にある「長期を展望した将来のありたいまちの姿」、将来このようにありたいという時に、マイナス思考であればありたいまちは無くなってしまう。プラス思考にもっていかないといけません。

全般的に「はじめに」からずっと読んでいくと、どうしてもマイナス思考というか、現 状維持というか、そのように感じられます。先程、会長が言われたことと重複するが、市 民が尼崎市に住み続けたい、そういうところに眼点をもって行かなければ、総合計画の意 味をなさないのではないでしょうか。明るい尼崎でいたいなと、住み続けたいな、行きた いな、そういうような計画論をしっかり作っていかなければならないと思っています。

会長

この計画が、さっと進んでいくものであれば、そういう方向に向いていくというか、そ ういう論調になってほしいなと思うのですが、その当たり、事務局の方としても、厳密に、 正確にしようということで、厳しい状況という面が出ていると思います。

委員

もう1点補足します。「市民生活も市の財政も厳しい状況にありますが、この総合計画をよりどころとして、互いに協力し」とありますが、よりどころにできるものを作らなければ、よりどころになんてならない。この下りがあるために、余計に前を向いてほしいなと思います。

委員

先程の事業者の件ですが、事業者と言っても、尼崎には大企業も結構あるため、この大企業をどうするかということが私は重要だと思っています。なかなか尼崎市の方に向いてくれない現実があるわけです。そこを少し向いてもらえるような形で進める方向性がないかなということがあります。

それから、12ページですが、「市民、事業者、行政」というくくりの言葉がありますね。 次に、(1)では、「市民」ではなく、「住民主体」となっている。これをどのように使い分けておられるのかということをお伺いしたい。

(3)持続可能なしくみづくり、ではほとんど財政的なことだけしか言っていません。本当は、持続可能なしくみとは財政だけではない。まちのしくみ自体、市民社会のような社会のありかたが、本来は持続可能なまちであると思う。ここで財政だけというのはちょっと不安な気がします。

それと9ページですが、この中に「健康、安全・安心を実感できるまち」と書いてありますが、やはり生活も不安ですし、ここには「安定」という言葉を入れてもらいたい。市民生活を安定させるためには何が必要かというのは、全部いろんなところに波及してくる。持続可能なところにも「安定」が入るわけですから、「安定」という言葉をどこかで入れていただければよいのではないか。そこのところが不足していると思います。これからの社会は安定でなければいけない。9ページの市民懇話会での将来像の中にも「地元で安定した」という言葉が出てきます。もっと前面に、市民生活が安定した社会をつくろうと思ったら行政はどうあるべきか、財政構造はどうあるべきかという、基本的な問題を投げかけていきますので、そこに「安定」という言葉を入れていただいたらと思います。以上です。

会長

今のご発言は次の項目のほうへ移っているので、2点目の議題へ移りましょう。

12ページの「市民」と「住民」は、確かに使い分けられているようにも見えます。この点と、「持続可能なしくみづくり」は財政的な話だけか、という点について簡単に事務局からお願いします。

事務局

12 ページの「住民」という言葉と「市民」という言葉ですが、意図としては、「地域」、すなわち、市域全体ではなく狭い範囲を考えたときの考え方として、「地域住民」という言葉を使わせていただいています。

会長

「市民」は尼崎市全体、「住民」はどちらかというとコミュニティということでしょうか。

委員

では、市民はどういう形で動くのか。それは書いてありますか。最初から「市民」で出ています。1ページで「市民生活」とか、下から5行目に「市民、事業者」、ずっと「市民、事業者、行政」という言葉で出てくる。では「市民」とは何を指すのか。企業市民もいる

し、今のお答えだと「住民」は「地域住民」だけのことか。ここで齟齬が生じてくると私 は思います。そういう意見でない方もいらっしゃるかもわからないが、「市民」という考え 方と、「住民」とはまったく違います。ずっと「市民」できて、ここでぽっと「住民」とい うのもちょっと違和感がありました。それでお伺いしました。

会長

住民に変わるところでコメントがあった方が良いですね。

それから、13ページの「持続可能なしくみづくり」のところは財政問題ばかりになっていると。確かに「持続可能な」という言葉は、現在ではさまざまな仕組みをさすものと思いますが、財政的なところに焦点を絞っているというか、ここにまとめられているというのはなぜか。その他のことについては、他のところにちりばめられているということでしょうか。

事務局

13ページの(3)のところは、行政の守備範囲が大きい部分だと考えています。

- 12、13ページ全体を見たときに、(1)はどちらかというと市民の方の力という部分が多く、市としてはサポートする役割というのが大きいと思っています。
- (2)のところは、それぞれ場合に応じて、どのセクターが特に主体的にやっていけばいいかを考える。ただ、そこだけに任せるわけではなく、他の主体がどうサポートするかも当然考えていかなければいけない。
- (3)は、どちらかというと行政の守備範囲の大きいところですが、例えば、税源の涵養という面から考えると、1つ目の「財政的な自立の維持」のところでは、地域経済の活性化などの面で、市民、事業者の活躍が必要ですし、3つ目の「行政改革に取り組む」のところでも、市民や事業者の方の力がより発揮されやすい環境づくりをしていくというところでは、行政はそういう環境づくりに努める中で、市民、事業者の力がそこに生きてくるということにもなります。

冒頭、市民生活を支えるために財政規律を持った運営をしていくという表現が良いのではないかというご意見もいただきましたし、こういった財政的な考え方も、これは中間答申でも示していただいたことですが、市民生活を支える部分と表裏一体の部分であるので、しっかり位置づけることが必要なのではないかという考え方のもとで、この3つは、守備範囲は差異はあるにしる、それぞれの取り組みによって成り立っていくものではないかという考え方で、まとめさせていただきました。

会長

(1)(2)(3)の役割はきちんとしていると思うが、委員が気になったのは、言葉の使い方として、「持続可能な」という言葉は、もう少し幅広く、総合計画全体をイメージする言葉なので、むしろ「4.まちづくりの進め方」の冒頭のところに入っていてもおかしくない言葉なわけですよね。役割分担として行政の領域について(3)が書かれているのであれば、ここは少し考えられた方が良いのではないかと思います。

事務局

言葉の使い方について考えさせていただきたいと思います。

会長

また、「安定」という言葉をここでは使うべきだというご指摘ですが、ここあたりについては、全体のトーンもあるので、事務局の方でお考えください。

委員

11ページに、「公害問題を改善してきた経験」とあるが、これは一体何か。

「市報あまがさき」の 8 月号に公害特集があったのですが、そこで、公害患者が累計 5 千人を超えて大変になったけれど県・市・事業者が公害防止協定を結んだ結果良くなった、という記述があり、大変なクレームがでました。

公害患者家族の会の方が、違うでしょ、と。住民が裁判を何年もやって、病気を抱えながら命を懸けて、それで企業が責任を認め、国が責任を認めたから、市が動いた。そのところが全く抜けてしまっている。市がきれいに企業と話をして上手いこといったなんて、とんでもないことだと、市役所に確認をされて、市役所が、それは間違えていました、と。

確かにそうです。そこの事実は違います。何で間違えたかというと、今の市の職員に若い人が増えてきており、当時の経験のある方が退職でどんどん辞めておられる。だから歴史を知らない。実際、公害患者の方も、5千人以上、1万人くらいいるのではないかと思いますが、そういう基本的な尼崎の歴史さえわからずに、次こうしましょう、経験を生かしましょう、と言ったところで、何の経験を生かすのか。きちっとした歴史を踏まえて、公害問題を解決してきた経験を生かすとしたら、住民が企業相手に裁判をして命を懸けて戦った経験をどう生かすのかということになります。そういうところで、正確な歴史の事実に基づいた方向を出していかないといけないと思います。

それからこの項目のところで、「次の世代に負担を残さず」の「負担」の意味は何か。環境の負担で言えば、43 号線の公害の問題もあったりするし、市民は努力しているけれども、環境の問題は企業に努力してもらわないとどうしようもない。

今から出てくる問題としては、アスベストはこれから数万人の被害者が出てくると言われていますが、圧倒的に尼崎の居住者の中皮腫の死亡推定理由になるはずです。そういうものこそ負担だと思うが、これは市民ではどうしようもないし、市でもどうしようもない。企業で責任を持ってもらわないといけないというところです。この「負担」と「公害」の関連で、公害は当然「原因者責任」です。そこを明確にしなければならない。

ここは全文書き換わったところですが、学校を建て替えるのには借金をするわけです。 それは、その世代の人が負担しなければならないかといえばそうではなく、40年かけて学校を使うのであれば、40年かけて支払いをしていこうということです。市の借金が認められている理由です。そういう意味では負担は残ります。必要な負担は。下水もそうです。 今から何年もかけて直す。その負担は、今の世代の人が負担するのではなく、次の何十年もかけた世代が負担していく。そういう必要なものもある。次の世代の負担に残さずというのは不可能です。必要な負担はあると思います。循環型の仕組みにすることは大事だが、負担をなくすということは不可能ではないでしょうか。

記述は「負担の少ない」となっており、タイトルは「負担を残さず」となっています。 この負担の考え方について、もう少し整理する必要があります。

会長

ありがとうございます。この公害問題の記述については、ご指摘のように尼崎は大変いるいろと歴史のあるところで、どのあたりの表現がもっとも適切なのか、ここでは議論を尽くすのは難しい。事務局のほうで、ご担当のところと協議しつつ、調整をいただければと思います。

それから「負担を残さず」については、その通りと思うところはあります。確かに、ゼロにすることはできない。思いとして、残さないぞという思いをここに書かれているという風に捉えれば、これはこれでそういう意気込みと見えなくはない。文言の中では最小化

していくとなっています。厳密に言えば、いかに最小化できるのかということになるので しょうけども。

このあたりも、先ほどの夢のあるというところと少し関わっているような気はするのですが、残さずというのは言い過ぎというところでしょうか。

委員

ここのところは私も少し言わせてもらおうと思っていたところですが、もともとここの 項が財政問題を中心にしていたので、負担という言葉になって、前回の議論もあり、もう 少し大きな観点でこうなったと思います。ここは「負担」という表現よりも、「負荷」という表現が良いのではないか。「次の世代への負荷を和らげる」とか、そのような表現のほうが、環境問題やさまざまな問題を含めて、適切なのではないでしょうか。

会長

他にこの点について、皆さんからありませんか。

委員

これをどこで聞いたかわからないのですが、次の世代に負担を残さずという言葉を聞かれた若いお母さんが、では、将来の子には負担を残さないけれども、うちの子はその負担を全てもらわないといけないのか、という言い方をされた。将来の子に負担を残さないわけですよね。今、私の子どもは学校で我慢をさせられて、この暑い中、クーラーのない中で我慢をして、今年はクーラーがかかっていても37度になった。教材もない、あれもない、これもない、家から持って来いと言われる。保育所もどんどん民間に下りて、今、すごく負担を受けているとお母さんたちは思っています。つい何年か前は公立だったのに、今は私立。これから先、もっと保育所がなくなっていく、という思いを抱いておられる方がこの言葉を聞いたら、じゃあ、今いる子はどうなるのか。今の1年生はたった1回きりしかない。これを見て言われたわけではないが、どこかにこういう言葉があった記事を読まれた時にそう言われたので、私たちが意図していることとは違って、今、どんどん切り下げられて暮らしている人にとって、どこまで我慢しろというのか、ということにつながっていく、そう受け取る人もいるのではないでしょうか。

会長

実際には、今、この状況を改善する方法を打ち出さないと、将来はより悪化するというのがこの議論ではあるのですが、誤解のないようにできればと思いますが、このあたりの文言でありますけれども、「負荷」という言葉を使ってはどうかというご指摘がありましたが、ここで「これにしよう」と言うのは、なかなか難しいため、全体のトーン、流れも含めて事務局の方で調整していただくということにさせていただきたいと思います。

他にまだ発言されていない方、ご意見いただけませんでしょうか。

委員

皆さんの意見を伺っていて、12 ページ・13 ページの話をしますが、私もどうすればいい のかという意見はまだ見つかっていません。

「4.まちづくりの進め方」で、1つめが「住民主体のまちづくり」、2つめが「協働によるまちづくり」、3つめが「持続可能なしくみづくり」で環境や財政のこと。

3番はいいとして、1つめと2つめがかぶっている。リンクもしているし、別の分け方はなかったのかなと思います。

1番で言われているのは、住民というより、地域の特性を活かしてのまちづくりをやっていかなければならないというような事を書かれているのでしょうか。 2 つめは協働。で

も、1番目のところも、ほとんど協働のことを書いているのではないのかという感じがあるのですが、これでいいのか。1つめと2つめを一緒にしてしまっても、何ら違和感がない感じがします。

1番は地域のことを言われているのか、2番は地域ではなく全体のことでの協働という 観点で言われているのか。例えば、2番目の文章の中では、「行政が主体的に取組む・・・」 「地域、事業者の主体的な活動・・・」、1番の方では、「住民主体のまちづくり」という ことが言われていますし、(1)と(2)の分け方が、もっと他になかったのかなと思います。 1つにしてしまってもいいかなという感じがします。どうすればいいのかと聞かれても答 える事はできないが、もう少し何かなかったのかなと思いました。ハッキリ色分けができ ていないのかなという感じがします。

緑でいうと、黄緑と深緑どっちが緑かわからないというのがあるが、もうひとつ何か他の表現の仕方、文章の表し方がなかったのか。どういった観点でこの3つに、(3)はいいとして、(1)と(2)はどのようなベースで考えられたのか、事務局の方からおっしゃっていただけたらと思うのですが。

会長

住民主体、それから、パートナーシップ、行政という3つの主体というのはわかるんだけれども、住民主体と、協働、パートナーシップというのがどうもパッと見てわかりにくいのではないのかということですが、事務局はいかがですか。

事務局

イメージを持っていただいたところと似ているかと思いますが、12 ページの(1)のところは、国から地方への分権以外にも、自治体における地域内での分権ということが言われているかと思います。そういった所をどう作っていくかということを考えていくのが1つめです。

2つめにつきましては、各施策において、それぞれ「ありたいまち」に向けてどのようなことをしていくのかを考えた時に、地域に特化したという視点というよりも、市全体としてそれぞれの主体がやっていくことは当然あるだろうと、そういったことはここで意識して考えていく必要があると、そのようなイメージを持って書いております。

少しそのあたりが分かりにくいかなと思いますので、工夫できたらと思っております。

委員

今、ご指摘をいただきましたところを補足説明させていただきたいと思います。私は、 あり方専門部会に参加させていただいておりますので、私たちは、今回、分権化とはどう いうことか、かなり議論いたしました。実を申しますと、今、ご指摘のところは、ここに 今の分権化要求を反映させるように項目を立ててもらったところでもあります。

具体的に申し上げますと、分権化要求においては、(1)が住民主体、(2)が協働、(3)が持続可能なしくみづくり、すなわち、行政になります。(1)と(3)だけを見ていただくと、(1)は住民の私たち、(3)は行政ということで、従来型ですと、この(2)がないわけですね。(1)と(3)で、私たち住民、そして市役所に要望を出して、この施策に反映させてほしい、これも、これもという形である意味一方通行だったわけですが、分権化の意味するところというのは、双方向の関係を誘導している形になります。ですから、市民が一方的で、お役所がわかりましたと返すのではなくて、お互いに双方向関係の矢印というのをイメージしております。ですから、この真ん中の「協働によるまちづくり」というのは、市民・住民側と行政との間の1つのパイプのあり方を示している形で捉えていただくと分

かりやすいのではないかと思います。

では、(1)は何かというと、この中にもキーワードを入れていただいております、「住民 主体」という言葉ですけれども、まず、繋がりというか「ネットワーク」というキーワー ドを入れていただいております。

次が「参加」です。今まで住んでいて、これどうなっているかなと広報を見たり、市役所は何をしているのかな、どこに予算付けされているのかなと見たりするだけではなくて、 主体的に国家にもぐりこんで私たちの力を活かせないか、どこかで私たちも参加させても らおうと、参加というのをキーワードに入れていただいています。

参加することによって、新しい活力になる、それが改革になる。先程、「あたらしい」という言葉のご指摘はありましたけれども、「あたらしい」とか「新た」は抽象的な言葉ですが、その中で、この素案の中に、我慢の生活ではなくて私たちの新しい力を組み込むことによって、新しいことができないか、いい方向にならないかという希望を盛り込もうと、私たち専門部会の方では話しましたから、それを受けております。

ですから、「あたらしい」ということは、ハードが新しいのか、新しい何かを作るのかということではなくて、抽象概念、概念名称として考えていただきたい。額縁目標として頑張ろうとか、努力しようとかという形で捉えていただいて、それが一つ、象徴的に皆さん方に入っていただく自覚を持っていただきたいという意味です。

(1)は住民主体、それと(3)で行政側も努力しますよと。ですから(1)と(3)でいいのですが、間のパイプとして(2)の協働を入れているという形で、いわゆる住民と行政と、それと、事業者・NPOを含んでの3者のステークホルダーの関係図で三者間が分かるように項目立てをしていただいたというところがあります。これもご検証いただきたいと思いますが、今のでご説明になりましたかどうか。

もうひとつ、気がついたことを申し上げたいと思います。「住民と市民はどう違うのか」という素晴らしいご指摘がありました。これは両方ともに法令用語です。市民と住民との違いというのは、民法という法律がありまして、1300条という大きな法律です。みなさんもご存知だと思いますけれども、民法は別名、市民法とも言います。市民というのは、民法上の用語になるので、民法は何を想定しているかというと、権利能力があることなんですね。権利能力とは、すなわちどういうことかと言うと、契約締結能力があるかどうかというところで市民を捉えます。社会人で自分で生活ができてということになる。

住民というのは、住民基本台帳法に基づく法令用語です。住民となると、別に契約を締結しなくても、お父さん、お母さんのほかに子どもたちも入りますし、いわゆる社会的弱者と言われている人たちも入ります。

住民と市民とどちらにターゲットを置いて文言を指定した方がいいかということになると、子どもたちといっても、思いがけない子どもたちの、小学生の奇抜な発想、斬新なアイデアで施策のアイデアが生まれるかもしれません。口コミだけれども、社会的弱者の方たちが集まって、困ったことがあると「ああだね」「こうだね」と、一つの機動性ある、活動の場の広がりがあるネットワークができるかもしれない。それが一つの企画書みたいなものになって、これらは全て尼崎の将来的な財産に繋がることはあり得ることです。

網かけの幅が広いということになると、「住民」の方がいいのではないかという気はしますけれども、今の市民と事業者というのは象徴的によく使われる言葉ですから、事務局の方が書いているのですが、2ページの(3)総合計画の策定のところの、2段落目に、「一方、国においては」の次がカッコ書きになっており、引用になっておりますが、ここのと

ころは、地域主権戦略大綱から丸々抜き書きをされている。国の言葉では、やはり「住民」 という言葉を使われているんですね。

いずれにしても、住民と市民というのは、注釈を書いたり、尼崎市としてはこちらに力点を置いて、このように解釈しております、ということは言われた方がいいかなと思っております。

会長

ありがとうございます。法律面からも、やはり注釈といいますか、定義は書いてほしい とのことでした。ありがとうございます。

委員

先程の「持続可能なしくみづくり」では、行政の財政の部分だけに触れられているのではないかという指摘については、私も全く同感で、「持続可能」という表現を使うならば、もっと上位のところに捉えるべきだろうというふうに思っております。

の方に議論が移っているのですが、申し訳ないですが「 . はじめに」に戻させていただきたいと思います。

この素案を見た時に感じていることなのですが、以前、委員からご指摘があったのですが、法的義務は必ずしも負っていないのに、なぜこの基本構想を作るのかということについては、より明確な打ち出しが必要ではないかと思います。これは私の理解ですが、今回のこの基本計画なり総合計画は、ある種、過去からの決別だと。なぜ平成37年までの基本計画をここで書き変えて作らなければならなかったのかというと、作らなければならない理由がたくさんあったからだと思います。

その大きな理由は、1つは従来の右肩上がりとは違って、現役世代より将来世代の方が 税負担が大きくなっていってしまう訳ですよね。そういう状況が続くと、これまでの過去 のやり方なりが継続できなくなってきて、一方では新しいものが始まっている中で、従来 の古い基本計画なりというのがもう作れなくなったということが1つ大きな要因としてあ ると思っています。

その中で、今回、この4つのありたいまち像を提示して、それに基づいた基本計画を作るという所の画期的なところであると思います。従来であればどこの都市であっても、ほぼ網羅的に色々な計画を盛り込んでおけば、まあまあ無難な、誰からも批判を受けない計画になったと。しかし、今回は、確かに抽象度は高いものの、4つの分野にきちんと焦点を当てている。ある意味、ポジショニングというか、都市のめざす、注力する分野を明確にしているというところが、全く違ってきているだろうと思います。

従来、期待していたような税収の増とか、あるいは、数字が仮に伸びたとしても豊かさの増加とかいうことは期待できない。その中で、こういう方向性に行くんだということを ハッキリと打ち出すことこそが、市民にとっては大きな希望になると思います。

先程、持続可能性を上位概念に持ってきた方がいいと私が申し上げた論旨なんですが、明るさとか希望というお話が委員からいくつかご指摘がありましたが、私たちが将来に向かって何に一番希望を感じるかというと、地球環境であっても、財政であっても、生活レベルでもそうかもしれませんけれども、持続可能なんだということが実感できることが一番の大きな希望になるのではないか。そういう意味においては、このまちづくり構想の中で示している4つの視点というのは、ある意味、的は外していないのではないかと思っています。

そのあたりを、やはり過去の発想の延長線上に立ったものの考え方をきちんと切るんだ

ということを明確にしないと、どうしても過去の延長線上に立ったような議論と新しい方向性の議論が曖昧になってしまうのではないかという気がします。ですから、もっとここは明確に、「はじめに」の部分で打ち出した方がいいと思います。

負担うんぬんの話でいうと、私はやはり持続可能性が、次の世代に負担を残さないということが、市民にとって一番希望を与える要因であって、ここをはずしてはいけないのではないかと感じています。このあたりは、最初の部分で、皆さま方、他の委員の方がどのようにお考えなのかという部分なんですが、ここの議論をしっかりとやっておかないと、具体的な話、具体化が進む中でやはり曖昧になると思うので、あえて私としては議論させていただきたいということで、コメントさせていただきました。

会長

今のご指摘は、「 .はじめに」のところで、ご指摘の所をより強調するべきだ。パラダイムから大きく変わっていって、新たな方向に尼崎は進むんだと明確に位置付ける。その流れで、この4つのまち。今回、この4つが位置づけられることについては、これでよいだろうということですね。

委員

焦点を絞ろうということについては非常によいと思います。

会長

この総合計画の議論が始まったころから、時代認識といいますか、このあたりについては皆さんからご意見をたまわったところですけれども、私自身もこのあたり思っているところでもありますので、この「 .はじめに」のところで、強調すべきところは強調するということで書きぶりを考えていただければと思います。

委員

先程の、住民と市民の関係ですけれども、私も気になっていたので、今のお話ですっき りしました。地方自治法の「住民福祉の増進」というのは、まさに契約能力があろうが、 なかろうが、そこに住んでいる人を行政は責任を持って暮らしていけるようにするという のが目的だと思います。これを外してはいけません。

それから、これまでの総合計画のような右肩上がりを続けていくということでの継続ではない。その時に立てた計画が失敗であった、あるいは、その為に負担が、今の負債が増えてしまった。それも含めて今の世代が負担を無くしていかなければいけないとなると、これはまた理不尽な話になるわけで、過去はきちんと見ておかなければいけない。

会長

過去の点検をという話で、私も全くその通りだと思うのですが、失敗か成功かという議論はここではすべきではないと思います。過去の事実については押さえておく必要があると思うけれども、価値判断は人によってかなり違ってくると思うので、そのあたりの書きぶりについては、また事務局の方で書いてもらったものについてみていただくということにさせていただければと思う。

会長

他にはないでしょうか。いかがでしょう。

委員

皆さんのご意見を、非常に勉強になるな、なるほどと思いながら聞かせていただいておりました。私は、最初の方にご意見があった、あらたなものを作っていくのは難しいんだというところが大きな意味があるなと思っています。新しいものを作っていかなければい

けないんだという、それはハードではなくて、やはり、人の繋がりだったり、価値観だったり、豊かさの基準だったり、そういったものを新しくしていかないと、これからのまちづくりはいい方向に進んでいかないんだということを、きちんと押さえていく必要があるのではないかと思います。

優先順位とか、誰が負担をするとか、そういう目先のことではなくて、やはり、住んでいる実感ができるような豊かさや価値観は、一体どこにあるんだろう、お金をかけずにできることも、もしかしたら、たくさんあるんじゃないかというようなことも含めてですよね。

先程、住民と市民という話があって、私はやっぱり子どもがいて、お年寄りがいて、権利能力がある大人、社会を築いていく大人、税金を払っていく大人がいて、はじめて尼崎市は成り立っていくと思うのですが、子どももやがては大人になり、大人はやがて年を取っていくという当たり前のことだと私はいつも思っています。子どもは子どもなりに市を支える、尼崎市を支えていく一人になる、大人になっていくということが誇りに思えるような、大人になったら尼崎市を支える一人になるんだっていうような、そういう意識を持った子どもを育てていくなり、そういう意識がすごく必要だと思うし、年を取っていった時にこのまちで年をとれてよかったと本当に思えるような豊かさや価値観をこれから新しく、新たなものとして必要だと、みなさんのお話を聞いていて感じました。

あらたなものを作っていくことが難しいというのではなくて、新たなものをこれから作っていくんだと。新しい価値観、新しい豊かさを、具体的にどういう価値観か、どういうことを豊かと感じるかということを考えて、やっぱり今できることは必ずあると思います。子どもは子どもなりにできること、お年寄りはお年寄りなりにできること、それを一生懸命することで豊かだと感じられるように、すごく抽象的な言葉になっているのですが、実感できるってそういうことなのかなと感じました。

会長

大変いいお話をありがとうございました。子どもたちが尼崎にいたら、大きくなるにつれて色々なチャンスがあるぞと、面白いことができるぞと、そういう雰囲気を市全体が持つのは大事なことですよね。他に、いかがでしょうか。

委員

私も今までお聞きしていまして、全体に文章が固いなと思いました。みんなにわかるように、もう少し素直な文章にできないかなと。

もうひとつは、この文章を書いたからといって、誰が責任取れというわけではないので、 先程も言われましたように、尼崎には夢があると。それで言いますと、「負担」の問題です けれども、「次の世代によりよい明日をつないでいくまち」というほうが素直に聞こえるの ではないかなと、間に言葉を入れるとかえって複雑になり、色々な意見が出てくる。そう いう意味では、私は、負担がどうこうよりは、文章的に「次の世代によりよい明日をつな いでいくまち」、これが一つの夢のまちなんだ、そういう発想はどうでしょう。

もうひとつは、私どもの商工会議所でも、必ず文章の枕詞で「公害のまち尼崎」というのを出すんですね。そういうことで考えますと、最近社会に出てきた人は、もう平成生まれなんですね。学校で全然習っていないんですね。これは東京の学校の先生に聞いたのですが、ある大学で、戦後の日本経済の授業で学生が質問をして、その戦後というのは湾岸戦争の後ですかと聞いたそうです。それ位に時代感覚が変わっている。

これからの尼崎というものの夢ということであれば、そういう枕詞を捨ててもいいじゃ

ないかと。それよりも、これからこんな尼崎のまちにしたい、まちおこしをしたい。そういう中で、先程言われました、市民と役所と色々なチーム、そういうことの中で、もう少し原点を分かりやすく、未来に夢があるようなものとしたらどうかと思います。私は商工会議所では、そういう枕詞がある場合は全部外してくださいと言っています。それよりも、これからこうするんだということの方が市民にとって力強い目標になるのではないかと、同時に協力しようかなという気持ちになるのではないかと。

この文章をみると、どうも役所と私たちはこうしてああしてと、ちょっとこだわりすぎ ているんじゃないかなと、単純にそういうふうに思いました。

委員

今日の議題としては、まちづくり構想素案についての点検ということですので、これを 見た限りにおいては、こういう進め方でいいのではないのかと思います。これから各論が 出てくると思いますので、具体的な話やイメージはそこで議論すればいいと思います。

この中で、尼崎市という言葉があるのですが、私が認識したのは、この「尼崎市」の使い分けです。意味合いが、尼崎の行政の組織活動というものと、それから、尼崎の市域の中にある資源を指す場合と、両方指す場合と、3つあると思います。それを勘案して読み切らないといけないと思います。

それから、先程、どなたかがご指摘されたように、まちづくりの進め方のところで、市 民、住民の話がありましたね。これは、やはり定義をして、できれば統一をした方がいい かな、市民なら市民に統一した方が分かりやすくていいのではないかと思います。

それから、「まちづくりの進め方」の中で、いわゆる行政の役割と、市民・事業者の役割は、ほぼ明確に書かれているんですね。行政の方は総合計画の枠組み、そういう仕組みをつくりますと、それから、市民・行政はその中で活動してくださいというような意味合いに私は受け取っています。

委員

12 - 13 ページのところの (1)(2)(3)の意味合いを、先程、委員が説明をしてくださって、この(1)(2)(3)の大きな考え方としては明確に示してくださったと思うのですが、これから文章を修正していかれるにあたって、気をつけた方がいいと思う部分が、(2)の「成果の視点と把握」のところです。

ここは、協働によるまちづくりという、市民と事業者と行政の間の関係のあり方であるとか、双方向の関係性であるとか、三者のステークホルダーの関係性とか、というようなところについて、その成果の視点と把握を書くということになります。今の書き方だと、まだ単に合理的に施策を実施していくためにはアウトカムの評価が必要ですということしか書いていないので、もう一つ、協働によるまちづくりのために、というところの読み取り方がしにくいような状況があると思います。これに、協働によるまちづくりにおいて、なぜ効果の把握が必要なのかということ、そしてその効果の把握を協働によって行うというのはどういうふうにあるべきかということの説明を加えた方がいいのではないか、工夫がいるなと思いました。

それと併せて、その下の「(3) 持続可能なしくみづくり」、ここも財政の話だけではない 視点も盛り込んだ形で書きなおしていくことになると思うのですが、「施策の目的を考え る」ところなど、非常に当たり前のことを書いてあるだけなんですね。これも、持続可能 なしくみづくりになるために、どのようなマネージメントが必要になってくるかというこ とを、噛み砕いていただければよいと思います。 当たり前のことを書いてあるということに終わってしまっては、ここに書く意味が読み取れないということになってしまいますので、そこは(1)(2)(3)の意味合いの中で、文章をもう少し整理していく必要があると思っています。恐らく、前段階のときに、行政の立場で書かれてしまっていたものを分けていく作業をされる中で、まだ十分に文章をこなしきれていないところが残っていると思います。

委員

文章表現につきましては、それぞれ読む方のバックグランドがありますので、色々とご 意見はあろうかと思います。私としては、「負担」のところの表現についても、こんなもの かなと。変なことはしませんよ、無駄遣いはしませんよ、というふうに理解しました。お 金がないからそんなことはできないと思いますが、普通に受け止めた次第です。

中身としては、例えば12ページの(1)の下の方に、「一定のルールのもとで権限と責任をもって課題を選び」は、いわゆる住民自治の方向を目指しているのかなと読めましたけれども、これを本気でめざすのであれば、今後、重たいなという印象をもちました。

委員

私も専門部会の部会員なのですが、直近のものに出席できていないため、部会員の立場でない発言になるかもしれません。

この「まちづくり構想」というパートを見たときに、主語は誰なのかを考えてみますと、 このまちづくり構想の策定の趣旨が7ページに書いてあります。「市民、事業者、行政が・・・ 共通のよりどころとなる」とあるため、主語は、この三者というふうに読めるんですね。

そうして読むと、「ありたいまち」のところは、(1)~(4)まで「ありたい」で終わっているので、みんなで共通してありたいという気持ちが出ているのですが、12ページの「まちづくりの進め方」を見たとき、ここから主語が役所に変わっているのです。特に右側の13ページの(2)(3)をみると、全部語尾が「努めます」となっていて、行政が本当はやりたいんだけどやりきれると書けないというお役所言葉になってしまっています。左側はわりと「取組みます」と住民のところは書いているんですが、(2)(3)のところを、事業者、市民も含めてちゃんとこういうことをしていきます、という表現に書けるような内容に、もう一回見直していく必要があるのかなと。

その時に、特にこの(2)協働によるまちづくりの意味合い、この協働という言葉をもう少し深めていく方がいい。単に、行政と市民が手を結びあえばいいということではないので、先程、契約という話もありましたけれど、お互いが自立する主体として、パートナーシップを結びながらというのが協働だと思うので、そういう意味で、住民が、「住民」は「市民」になるかもしれませんが、自立して、地域も地域として、住民自治をどこまでできるかというのはあるのですか、そういう気持ちで取組む。そういう対等な関係で行政とのパートナーシップを組んでこの構想を実現するための取り組みをしていくということでしょう。さらに、その協働とは、市民と行政だけではなくて、市民と事業者、事業者と行政、あるいは、市民の中でも民民の協働もあると思うので、そういう所をみんなが主役になって、これからの尼崎を作っていく。

これまで平成37年が目標になっていてハード整備でやっていたのを、ガラリと違う形にするというあたりを、先ほど委員がおっしゃったような形で前でわかるようにしながら、そのトーンが後ろまで流れるようにすべきで、構想の後ろにくると、主語が行政になってしまっている感じがしました。

委員

理念的なものの確認なのですが、今回は、まだ実行計画の前ですから、理念をみなさんで共有できるかどうかということだと思います。どうしても私は自分の視点で、経済や企業の視点になるのですが、地域が活性化するとか、豊かになるとかというのはどういうことなのか。地域が豊かになるとはどういうことか。

長野県栄村の高橋前村長がおっしゃっているのが良い言葉だと思います。一人一人が輝く地域。そういう視点でいくと、あえて住民といいます、住民一人一人の生活が維持されて向上していける地域、それが、尼崎のめざすべき方向性ではないか。結局、地域の存在感であるとか、言い方は悪いかもしれないが、地域の格、あるいは、地域のイメージアップに繋がるような、住みやすい尼崎のイメージ改革、イメージのイノベーションみたいなものをここで提案できたらと思っています。そうすると、企業の新たな進出とか、住民の定着とか、重要プロジェクトの誘致がもっと進むのではないかと。

ただ、これはバブル期の様々な地域の反省になるのですが、良く言われるようなトリックルダウン、滴り落ちの理論といいまして、拠点投資をすると周りがだんだん豊かになってくるというのは、結局システムそのものをどう作るかというのが課題になってきます。 成功しているところもありますが、大型の公共投資というのは、結果としては、地域経済への波及効果がそれほどない場合もあって、逆に、環境や財政に負担をかけてしまう状況が起きる。あるいは、大型の企業誘致が仮に成功したとしても、いわゆるサイクル自体が短くなり、短サイクル化、グローバル化、産業空洞化によって、必ずしも永遠にずっといるとは限らない。だから、仮に大企業でないとしても、中小企業を誘致してくる、進出してくる、定着してくる、あるいは地域住民が定着してくる、というイメージづくりをして、何かイメージアップ尼崎みたいな、そういう計画が作れたらなというふうに思います。

先程から「事業者」というのが出ていますけれども、事業者というのは、実は、企業であり、商店であり、個人事業主であり、農家であり、協働組合であり、NPOであり、実は、地方公共団体内も事業者なんですよね。だから、地域活性化に成功しているところと同じ事業をやれとはいいませんが、尼崎市という行政自体も事業者であり、かつ、別の側面からすると行政としての側面もある。その視点も必要だと思います。

地域産業が維持されていく、拡大していくことを通じて、住民一人一人の生活の営みと 地方自治体の財源がだんだん保障されてくる、そういうシステムがはっきりとわかれば誰 も苦労しないと思いますが、個性的な企業や産業ができたり、あるいは、環境的には地域 景観の質みたいなものが上がったり、そういうメカニズム、そのプロセスがはっきりでき てくるような計画になったら、ベストだと思います。とりとめのない話をしまして、すみ ません。

委員

専門委員として色々議論していく中で、印象的だった議論を紹介させていただき、私の コメントということにしたいと思います。

専門部会で議論した中で、誰が誰に対して書いているのかというのをかなり意識はしましたが、詰め切れていない部分があって、前半部分は、市民が、と書いている認識で、私たちはこうありたい、というスタンスで。ただ、まちづくりを具体的な計画に落としていく段階で、「じゃ、市役所は何をするんですか」ということがあって、12 ページ、13 ページは、どうしても市役所が中心になってしまっているところがあるような気がいたします。

ただ、基本的に議論を進めて行く中で、こう書けばいいなと思って進めてきたのは、「みなさんの力を、尼崎市という地域のために、また、人々が繋がっているまちづくりのため

に貸してください、自分たちのために出し合いましょう」という思いを、まだ十分ではないかもしれませんが、表現しようとしていることをご理解していただければと思います。

委員

議論を聞く中で、書いてある中身をなるほどと思って読んでいたのですが、一つ気になるところがあります。

みなさん、ポジティブな発言であるのに、ネガティブな発言でなんですが、「 .はじめに」のところの中段に、人口減少、少子高齢化という文言が書いてある割には、中身の構想の部分では、あまり触れられていないものがたくさんあったと思います。

今、ざっと尼崎市の人口動向をみていると、20年後には、一人の若者、生産年齢人口が、 1.9人の高齢者を支えることになる。

このようなまちの構成で、まちづくりをしていく中で、どのような弊害が出てきて対応 していかなければならないのかということを、我々はもっと真摯に考えなければならない ということを感じました。

会長代理

遅れて申し訳ございません。実は、今、議論になっている協働というテーマで、兵庫県の自治研修所で延々5時間の研修をして、本来は18時までのところ、17時半で切り上げさせてもらい、やってまいりました。市町職員と県職員80名近い方々で議論をしていたのですが、私がコメントをさせていただいたのは、やはり行政職員の目線で話をされていますね、ということです。

尼崎市の「きょうDO検証会議」で、協働事業がうまくいっているのかいないのかという検証をしているのですが、その時も、どうも行政が組み立てておろしていって、それで一緒にやっていこうというのを協働と呼んでいませんかと、そうではなくて、先程、委員がおっしゃっていたように、横並びで同じ目線で話をスタートさせるのが協働なのに、なかなかそのあたりが上手くいっていませんね、ということなんです。実は、そこが共有できているかいないかというのが、12 ページ、13 ページの非常に重要なところではないだろうかと思います。

今日お話をさせていただいたところで言うと、行政側の役割としたら、「推進」と「協働」と「支援」と3つあると思うんです。12ページ13ページは、順番を変えて、「支援」であり、「協働」であり、「推進」であり、という順番で書いてあると思うんです。

このあたり、「推進」はよくわかると思うんです。今まで通り、自分たちの責任で行政が 主体的に動いていくことですから、「推進」は今までもたくさんやってきましたし、これか らも責任を持ってやっていかないといけないですよね。

ところが、パートナーとして組む事業者さんとか、住民の方々とやっていくときに、「協働」なのか「支援」なのか、どこが違うかというと、対等な立場で一緒に物事を進めていくのが「協働」なんです。市民の方々、住民の方々が前に出られて、それを応援していくというのが「支援」なんですね。とすると、何が市民の方に主体的になっていただくのか、何が一緒に歩んでいくのか、ということの整理がまだお互いついていないという混乱であると思います。

12 ページの(1)と(2)が同じように見えるというのは、このあたりの仕分けがきちんと整理をできていないから、うまくいっていないように思います。これはまた次回以降も、非常に重要な観点だと思いますので、部会でも持ち帰って議論させていただきますけれども、この総会でも、何度も何度も繰り返し、何が協働なのか、何が支援なのかということを、

各論の話も含めて、継続的に議論をしていきたいと思います。これは誰かが一方的に決めるものではなくて、やはり議論の中で、何が行政の責任なのか、何が市民側の責任が重いのかということを、議論の中でお互いが共有していく。これは、西宮で議論すると西宮の答えが出ますし、尼崎で議論をすると尼崎での答えが出ます。尼崎の中でも、大庄で議論するのと、小田で議論するのでは、また答が違うかもしれません。そういう意味で、これは今後、議論を続けていく必要があるかと思います。

部会では、行政の都合というのをかなり消したつもりだったのですが、まだご指摘のところは残ってしまっていると思います。これは、書きぶりとか、順番の問題もあると思います。例えば、1ページ、2ページのところで、先ほど前向きなご意見をいただいたと思うのですが、(2)に関しましては、あまりクレームがついていないと思います。ここはかなり前向きに書かせていただいているのではないかなと思っております。ただ、(3)の、特に後半部分になって、また改めて厳しい財政状況という話が出てくるんですね。これは順番を変えるだけで、前向きさがかなり違ってくるのではないかと思います。せっかく、(2)で前向きなことを言って、一緒に頑張りましょうということを言っているのにも関わらず、最後の最後に、行政の都合が出てきてしまうがゆえに、印象を悪くしてしまっているのではないかと思います。内容を変える以前に、順番を変えるだけでかなり印象が変わるということも踏まえて、部会に持ち帰って、議論をさせていただけたらありがたいと思います。

それから、最後の話ですけれども、先ほどおっしゃった話と重なりますが、これからお金とか力をあまり使えないとすると、今持っているものをいかに上手く使うか、使いこなしていくかという観点が非常に重要だと思っていますし、そのつもりで構想部分は書かせていただいているつもりです。その時に、やはり重要になってくるのは、今持っているものをいかに繋いでいったり、磨いていったりするかということだと思います。知恵や情報を付加して、上手く活用しながら、より磨いていく、あるいは、持っているものの価値をより高めていくということが、これからの10年間の勝負だと思いますので、そのあたりを先程ご指摘いただいたように、いかにシステム化していくかというところが今後の勝負だと私も同感しているところです。そのあたりの検討を部会の方でもしっかりしたいと思います。

公害の経験で言いますと、水俣が環境都市としてこの数年間、売り出しております。それを引っ張ってきた吉本哲郎さんがよくおっしゃるのは、「ないものねだり」ではなくて、「あるもの探し」をしようということです。水俣学という地元学を始められたということが手掛かりだと思いますけれども、ないものをねだっても個性は出てきませんし、ないものをつくり上げていくには、体力・資金力もかかる。でも、あるものを探していって磨いていったり、繋いでいったりする方がよっぽど手っ取り早く補えるのではないのかというのが水俣を引っ張ってこられている吉本哲郎さんのお話だと思いますので、そのあたり、私たちも勉強をさせてもらいながら、尼崎なりのもの探し、資源を磨いていく戦略を、今後もこの構想、あるいは次の各論の中でも書かせていただけたらありがたいと思います。

会長

総合計画そのものは法律に基づかないものになりつつあるということですが、この総合計画の意味はいかにというところが、事務局としても一番気になるところだと思うのです。 私は、やっと地域のイニシアチブで計画づくりができる時がきたかというふうに思っています。国の制約の中で、ありとあらゆるものを書き込んで、金太郎飴のようなまちづくり をこれまでやってきたことから脱却できるということだと思います。

しかし、それは自らが律しながら地域の展望をつくるということに他ならないわけですよね。そういう意味でいうと、いかに他と違うのか、個性を見出せるのかというところに、もっとも重要なポイントがあろうかと思います。今、「あるものをもっと伸ばしていこう」というお話でしたが、私もまったくその通りだと思います。尼崎はマイナスのところも過去、確かに持ってきたわけですけれども、大変大きなポテンシャルをもっているということも、私自身、尼崎で若いころから仕事をさせていただいて感じているところです。そのあたりをより強固な形に顕在化させていくということかと思います。

その1つは、実は、委員がおっしゃった、わくわくするような未来を子どもたちに示すという、そのようなところにあるのではないか。我々の業界用語でいうと、イノベーションになるのですが、新しいものを次々生み出していくような雰囲気を尼崎の中にいかにつくり上げていくのか。それは、実をいうとあまりお金がかからないと思います。制度や仕組みをいかにつくりあげていくのか。これまでもご指摘がありましたけれども、これからは作ることではなく、使いこなしていくことだというご発言があったと思いますけれども、それは、実は我々が持っている制度や仕組みを、根本的な形で見直していくということにも対応しているわけで、そうすることによって、新しいものを見出していくポテンシャル、あるいは、これまで抑え込まれていた色々なものが新たにに出てくる可能性をもまた示すことができるという気がします。

今日も、たくさんのご意見を積極的にいただきました。事務局の方でもまた大変だとは 思いますが、文言の整理も含めて、あるいは、整理の順番という話もありましたけれども、 これも含めてまたご点検いただいて、また次回に向けてご準備いただければと思います。 それでは、事務局にお返ししたいと思います。

事務局

ありがとうございました。今、会長からございました通り、本日いただきましたご意見 を踏まえまして、素案の修正作業を進めさせていただきたいと存じます。

最後に、今後の予定でございますが、先程申し上げましたように、修正作業をこれから 進めてまいります。専門部会でもご議論いただいて、整理をさせていただきたいと存じま す。その上で、次回の総会は、構想案という形で議論をいただきたいと思っております。 また、併せまして、構想を受けるものとしまして、まちづくりの実行計画の、いわゆるフ レーム案も一緒にお示しさせていただきたいと思います。その上で、議論をたまわりたい と思っております。

なお、今後、新市長の就任、あるいは、予算審議等もございますので、次回につきましては、しばらくお時間を頂戴いたしまして、この年度末をめどに、開催させていただきたいと思います。日程につきましては、改めて委員の皆さまと調整をさせていただきたいと思いますので、ご多忙のところ恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

会長

みなさまありがとうございました。

以上